# 平成２２年度第２回愛知県障害者雇用審議会議事録

１　日　時　平成２２年１２月１４日（火）
　　午後１時３０分から午後３時３０分まで

２　場　所　愛知県産業労働センター１７Ｆ　セミナールーム

３　出席者
＜審議会委員＞
阿知波勝巳、若松真理、山口高広、山口信仁、荒木登喜子、仁木雅子、橋井正喜、
牧野高明、三宅章介、各委員
＜説明者＞
愛知労働局　新田峰雄職業安定部長
＜県側＞
志治孝利産業労働部労政担当局長、河村保就業推進監、
渡辺一生同部労政担当局就業促進課長、
小野木三郎同部労政担当局就業促進課産業人材育成室長、服部信幸同課主幹、同課職員２名

４　議題
（１）平成 22 年 6 月 1 日現在の障害者の雇用状況について
（２）障害者雇用企業見学事業（緊急雇用創出事業基金事業）及び「働く障害者応援カフェ」プロジェクト（ふるさと雇用再生特別基金事業）の進捗状況について
（３）障害者雇用対策（新規事業）の取組の方向性について

５　報告
（１）平成２２年度第１回愛知県障害者雇用審議会の報告事項について
（２）平成２２年度全国障害者技能競技大会の結果及び平成２６年度全国障害者技能競技大(アビリンピック)の本県開催について
（３）平成２２年９月・１１月県議会質疑状況について

６　経過
（１）議事録署名者指名
　　愛知県障害者雇用審議会運営要領第４条第３項により会長が山口高広委員を指名
（２）新田職業安定部長から議題（１）「平成 22 年 6 月 1 日現在の障害者の雇用状況について」を資料１により説明、事務局から、議題（２）「障害者雇用企業見学事業（緊急雇用創出事業基金事業）及び「働く障害者応援カフェ」プロジェクト（ふるさと雇用再生特別基金事業）の進捗状況について」、議題（３）「障害者雇用対策（新規事業）の取組の方向性について」資料２により説明し、審議に入った。

【議題に対する意見・質疑等】

（１）平成 22 年 6 月 1 日現在の障害者の雇用状況について

［質疑等］

（委員）障害種別ごとの雇用状況はどうか聞きたい。

（部長）愛知県の障害者雇用状況（平成 22 年 6 月 1 日現在　平成 22 年 10 月 29 日愛知労働局発表）の９ページから１３ページに身体、知的、精神の各障害者別に記載している。身体障害者以外で支援策が増加しているが、その職域の開発には時間がかかり特例子会社や企業などに蓄積されれば雇用は増加すると考えている。そして、医療機関との連携も最近始まっている。

精神障害者の中には発達障害者も含まれている。

（委員）障害者雇用促進法の改正による短時間労働者の雇用について聞きたい。

（部長）短時間労働者を雇用している企業は、基礎となる労働者数が増加するため障害者の雇用を進める必要がある。

企業は、障害の種別等により短時間労働での雇用を選択できることとなるので、その面では寄与していると考えている。

産業別では、サービス産業で活用できると考えている。

（会長）産業別で雇用率の高いところの要因について、内容等分かれば聞きたい。

（部長）電気・ガス・熱供給業は、大企業が多いため雇用が進んでいる。

農・林・漁業は、現場に知的障害者が多くいると聞いている。

（会長）障害者雇用促進法の改正内容を企業へ周知されているか聞きたい。

（部長）障害者雇用促進法の改正内容については、周知に努めている。また、企業に対し労働者数等の把握をするための調査を実施しているので企業の対応が変わることを期待している。

（２）障害者雇用企業見学事業（緊急雇用創出事業基金事業）及び「働く障害者応援カフェ」プロジェクト（ふるさと雇用再生特別基金事業）の進捗状況について

［意見・質疑等］

（委員）「働く障害者応援カフェ」で働く障害者の賃金の決め方について、売上等と関連があるのか聞きたい。

（事務局）訓練期間中は、最低賃金を上回る程度で訓練後は個々の能力等により賃金が見直される。委託費は、県においても積算はしているが、この事業は、企画提案に基づき契約し、その契約額が運営費や人件費となり、委託期間は、客数・売上に関係なく支払われるので運営は可能であるが、委託終了後も事業継続が必要であるので、経営が成り立つ賃金単価になると考えている。

（会長）「たか倉」のパンフレットに最寄駅からの所要時間を表示すると分かりやすい。最寄駅からは何分か、席数はわかるか聞きたい。

（事務局）パンフレットに所要時間を表示するように伝える。最寄駅は、ＪＲ逢妻駅で徒歩 15 分位で送迎もしている。席数は、50 席程で個室もある。

（会長）「働く障害者応援カフェ」の売上で黒字の見込みはどうか。

（事務局）今の売上等では厳しく開店直後からの黒字は難しいと考えられるが、再来年以降も続けるということを念頭におけば、2 年間で「おいしい野菜の店たか倉」が一定の固定客を掴むことを期待している。

また、この事業を成功に導くために３点の視点で応援している。一点目は社会保険労務士からのアドバイス、二点目は税理士からのアドバイス、三点目は刈谷市などの行政機関、トヨタ関連企業等の団体・障害者団体などに周知し、地域の皆様に御利用いただくために県もＰＲしバックアップをしていきたい。

（委員）サービス業は非常に厳しい業界であり場所が弱いと思う。この業界は低賃金が常識で、年間売上 3,000 万円から 4,000 万円では､雇用は３人位と考えられ採算は厳しいと思う。基金事業以後の雇用継続は難しいではないかと考えられるので従業員は、技術を身につけ次に繋げられるように考える必要がある。

（局長）場所については、当初、県庁や名古屋市内で行うことも検討したが、企画提案により事業者等が決まっている。この事業では、地元でプロのシェフがアドバイザーとなり非常に力を入れている。事業継続（雇用継続）の面では、この事業を含めたふるさと基金事業が、県・市町村併せて約 90 事業実施され課題となっているため、経営相談などを実施している。今後、売上がどれぐらい伸びるかによるが、基金終了後の、雇用継続について問題意識を持ち対応していきたい。

（３）障害者雇用対策（新規事業）の取組の方向性について

［意見・質疑等］

（委員）対象者は、失業者のみか、就労支援事業所や福祉施設等で訓練している障害者は対象にならないのか聞きたい。

（事務局）失業者と限定するつもりはなく、一般就労を希望されている障害者が対象である。

（委員）企業側から見ても重要なことではあると思うが、参加することによるインセンチィブに繋がることがあれば企業も参加しやすいのでメリットについても検討する必要がある。

（局長）参加企業については、雇用率を達成していないところをイメージしていたが、雇用率達成企業の参加も検討していきたい。今後ファミリー・フレンドリー企業の登録制度に類するような制度などを検討していきたい。

（会長）ファミリー・フレンドリー企業のような登録制度を検討することも非常に大切なことである。

（局長）平成２３年１月１８日に開催予定である障害者雇用促進トップセミナーにおいて、障害者雇用優良事業所の知事表彰も実施することにしている。登録制度の内容を検討し今後の審議会で御審議いただければと考えている。